

令和7年度の財務省の定員査定について

経済安全保障への対応、行政DXの推進をはじめ、資産運用立国の実現に向けた投資者保護対応、テロ対策等の水際取締、消費税の不正還付への対応に関する体制を強化

全 体 + 1 5 3 人 （参考）6年度：+ 1 5 1 人

本 省 + 4 1 人 [増員45人：減員▲4人] （参考）6年度：+ 3 1 人

- ・ 経済安全保障に関する体制強化
- ・ システム整備等によるDX推進のための体制強化

財務局 + 4 人 [増員51人：減員▲47人] （参考）6年度：+ 4 人

- ・ 資産運用立国の実現に向けた投資者保護対応
- ・ 経済安全保障に関する体制強化
- ・ 相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する対応

税 関 + 5 5 人 [増員156人：減員▲101人] （参考）6年度：+ 8 0 人

- ・ テロ対策等の水際取締の体制強化
- ・ 経済安全保障に関する体制強化
- ・ 越境電子商取引の拡大に伴う輸入貨物の急増への対応

国税庁 + 5 3 人 [増員605人：減員▲552人] （参考）6年度：+ 3 6 人

- ・ 消費税の不正還付への対応
- ・ インボイス制度の円滑な実施への対応

（注）上記については、国家公務員の定年引上げに伴う新規採用への影響を緩和するための特例的な定員及び国家公務員の超過勤務を縮減するための定員を除く。

（参考）令和7年度末の財務省定員は73,079人

（	本	省	2,112人	財	務	局	4,694人	）
（	税	関	10,255人	国	税	庁	56,018人	）

（注）国家公務員の超過勤務を縮減するための定員を含む。